

工事発注者として重点的に取り組むべき課題について(案)

要望	対応する具体的な内容	対応する内容の現状	対応のポイント	具体的な対応方針	推進戦略の28課題との対応
1-1 コスト的に高いことは承知しているが、現場において使用頻度の高いバックホウ技術の活用を進めてほしい。					
1-1	バックホウ技術の普及推進	・H22.8月通達では、早期実用化に向けて検討を進める情報化施工技術に位置付けており、試行工事を実施している状況。	【コスト・適用性】 ・適材適所のシステム適用(2D対応) ・レンタル費用の低下(稼働率)	■高機能の情報化施工機器(3D－マシンガイダンス(MG))の導入コストの負担増が普及の課題の一因となっているため、2D－MGで十分な工事の適用範囲を明らかにし普及促進を図る ■システムの特性に応じた具体的な戦略(一般化の目標、普及段階の目標件数、取り組み内容など)に基づく普及促進	20 情報化施工に対応する建設機械の普及促進
1-2 路盤工においてもモータグレーダではなくブルドーザで施工している場合が多く、ブルドーザ技術の活用を進めてほしい。					
1-2	ブルドーザ技術の普及促進	・H22.8月通達では、早期実用化に向けて検討を進める情報化施工技術に位置づけており、試行工事を実施している状況。	【コスト・適用性】 ・適材適所のシステム適用(2D対応) ・レンタル費用の低下(稼働率) ・路盤工への適用性	■高機能の情報化施工機器(3D－マシンコントロール(MC))の導入コストの負担増が普及の課題の一因となっているため、2D－MC、3D－MG、2D－MGで十分な工事の適用範囲を明らかにし普及促進を図る ■システムの特性に応じた具体的な戦略(一般化の目標、普及段階の目標件数、取り組み内容など)に基づく普及促進	20 情報化施工に対応する建設機械の普及促進
2 現状の基準・要領では、情報化施工技術を活用した場合、かえって負担となり、情報化施工技術の特性に応じた施工や施工管理ができる基準・要領を策定してほしい。					
2	情報化施工技術の特性に応じた基準・要領の策定	・「TSを用いた出来形管理の監督・検査要領(案)」(H22.3月)は特性を活かして基準・要領を策定。 (今のところ、監督・検査要領は、この要領のみ。)	【基準・要領の策定】 ・特性を活かした対応 ・現場業務の効率化	■ICTを活用した施工管理、受発注者協議等も含めた工事一連の情報化の内容を検討し、それらを用いた現場業務を効率化するモデル工事を実施し、将来モデルの検討と普及促進を図る ■基準・要領の策定は個別対応	1 施工管理要領やマニュアルの整備
3-1 TS/GNSS締固め管理の基準・要領の策定においては、転圧管理と厚さ管理を含めた基準・要領としてほしい。					
3-1	TS/GNSS締固め管理の基準・要領の策定 (厚さ管理の導入)	・TSの要領同様、特性を活かした基準・要領を本年度中に策定する方向で対応中。 ・厚さ管理については導入の検討が必要。	【基準・要領の策定】 ・特性を活かした対応 ・現場業務の効率化	■TS/GNSS締固め管理の監督・検査要領の策定、管理要領の改正 ■厚さ管理について技術の特性を活かした管理の検討	3 施工管理、監督・検査の合理化
3-2 舗装工事については、従来の管理基準での対応となっており、情報化施工技術の特性を活かした管理基準を策定してほしい。					
3-2	舗装工のTS出来形管理の基準・要領の策定	・舗装工のTS出来形管理の試験施工(全国展開)に向けて要領等の検討中。 ・厚さ、平坦性管理について導入の検討が必要。	【基準・要領の策定】 ・特性を活かした対応 ・現場業務の効率化	■舗装工のTS出来形管理の監督・検査要領、管理要領の策定 ■厚さ、平坦性管理について技術の特性を活かした管理の導入	1 施工管理要領やマニュアルの整備
3-3 GNSSの出来形管理、TS/GNSS締固め管理の基準・要領を策定してほしい。締固め管理の基準・要領の策定においては、巻きだし厚管理を導入してほしい。					
3-3	土工のGNSSの出来形管理の基準・要領を策定 (締固め管理は3-1で対応)	・土工のGNSS出来形管理は、要領(試行案)を作成し、検証中。 ・GNSSの測量精度が課題。	【基準・要領の策定】 ・特性を活かした対応 ・現場業務の効率化	■土工の出来形管理へのGNSSの適用性(測位精度・ばらつき、業務の効率化、機器費等のコスト)を検討 ■土工のGNSS出来形管理の監督検査要領、管理要領の策定	1 施工管理要領やマニュアルの整備
4-1 情報化施工技術を活用した場合のインセンティブがもっとほしい。(成績評定の更なる加点、工期短縮となった場合の報奨金制度等。)					
4-1	更なる情報化施工技術活用 のインセンティブの付与	・H22.8月通達では、発注者指定型と施工者希望型に分け総合評価及び成績評定において情報化施工技術の活用を評価。	【インセンティブの付与】 ・総合評価における評価 ・成績評定における評価	■本年度の情報化施工技術導入の実態を把握し、総合評価及び成績評定改定等の検討	7 各種の情報化施工技術の品質・コストの評価
4-2 具体的には、技術力をもった専門工事業者の評価、及び技術力をもったオペレータの処遇の改善をしてほしい。					
4-2	専門工事業者及び技術力をもったオペレータの評価	・現状ではゼネコンを対象とした評価となっており、専門工事業者及び技術力をもったオペレータの評価はしていない状況。	【インセンティブの付与】 ・現実的に評価が可能かどうか ・総合評価・成績評定等の評価	■評価等の実現可能性を検討するため、専門工事業者の実態を把握 ■専門工事業者及び技術力をもったオペレータの評価の検討	— —
5 情報化施工のためのデータ作成については、二次元データを三次元化することが最も時間と費用が掛かるので、フォーマットの統一化などを進めてほしい。					
5	二次元データの三次元化の効率化	・H22.8月通達に基づき、TS出来形管理用の3次元データを発注者で準備して提供を開始 ・三次元データ作成の効率化について検討中。	【データ作成】 ・三次元データ作成の効率化	■三次元データの作成を簡便にする情報の検討と提供の試行 ■発注者から提供するデータ形式の統一化(CALS標準形式に移行)	13 建設機械への入力用設計データ作成の合理化

凡例 青字：入札・契約等関係 赤字：現場施工等関係 緑字の主務：基準等関係